



報道関係者 各位

令和3年1月8日（金）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 伊藤 勝敏

人事計画官 橋本 圭一

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

名古屋北労働基準監督署 愛知労災保険業務センター職員の

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年1月7日（木）、名古屋北労働基準監督署 愛知労災保険業務センター（名古屋市中区栄2-3-1。以下「センター」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、1月5日（火）に出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日夜に発熱し、6日（水）にPCR検査を受け、7日（木）に感染が確認されたものです。

センターでは、濃厚接触者と特定された職員は自宅待機としており、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者への感染防止対策を講じた上で業務を継続しております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。